

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 貴志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (千円)	3,885,824	4,436,627	5,216,754
経常利益 (千円)	374,601	450,387	497,365
四半期(当期)純利益 (千円)	245,893	337,629	352,348
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	292,945	294,985	293,745
発行済株式総数 (株)	4,564,374	4,569,474	4,566,374
純資産額 (千円)	1,129,968	1,549,165	1,237,982
総資産額 (千円)	2,961,651	3,354,245	3,148,035
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.63	76.96	79.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.21	76.36	79.31
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	38.15	46.19	39.33

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.23	17.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、多様な業界で拡大するDX（デジタルトランスフォーメーション）など「デジタル技術による変革」を情報セキュリティ技術により支援し、サイバー犯罪から企業および消費者を守ることが重要な責務であると考えて事業を展開しています。

当第3四半期累計期間においては、売上高が前第3四半期累計期間に比べ、すべてのサービス区分において増収となり、当第2四半期累計期間と同様に、過去最高を更新いたしました。「セキュリティ監査・コンサルティングサービス」については、定常収益であるセキュリティアドバイザリの売上高が堅調に推移しました。また「脆弱性診断サービス」においても、年間で最も繁忙である時期に対応するための人員体制の強化が奏功し、売上高が堅調に推移しました。さらに「情報漏えいIT対策サービス」においても、エンドポイントセキュリティの運用監視といった、1年以上の契約期間に基づく継続取引が増加しました。

こうした結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高4,436,627千円（前年同四半期比14.2%増）、営業利益457,984千円（前年同四半期比19.0%増）、経常利益450,387千円（前年同四半期比20.2%増）、四半期純利益337,629千円（前年同四半期比37.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,277,299千円となり、前事業年度末に比べ67,517千円増加いたしました。その主な内容は、受取手形及び売掛金が160,676千円、前払費用が67,976千円増加した一方で、現金及び預金が157,225千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,076,945千円となり、前事業年度末に比べ138,693千円増加いたしました。その主な内容は、リース資産が122,050千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は3,354,245千円となり、前事業年度末に比べ206,210千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,359,785千円となり、前事業年度末に比べ153,641千円減少いたしました。その主な内容は、契約負債が74,201千円、未払消費税等が39,874千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は445,294千円となり、前事業年度末に比べ48,668千円増加いたしました。その主な内容は、長期リース債務が121,373千円増加した一方で、長期借入金が83,748千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,805,079千円となり、前事業年度末に比べ104,972千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,549,165千円となり、前事業年度末に比べ311,183千円増加いたしました。その主な内容は、四半期純利益337,629千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.2%（前事業年度末は39.3%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,569,474	4,569,474	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,569,474	4,569,474	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち10,902株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権14,990千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	3,000	4,569,474	1,200	294,985	1,200	194,985

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 174,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,389,700	43,897	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,574	-	-
発行済株式総数	4,566,474	-	-
総株主の議決権	-	43,897	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	174,200	-	174,200	3.81
計	-	174,200	-	174,200	3.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,262,517	1,105,291
受取手形及び売掛金	632,841	793,517
商品及び製品	7,061	6,178
仕掛品	26,614	23,604
前払費用	281,740	349,717
その他	2,806	4,397
貸倒引当金	3,799	5,406
流動資産合計	2,209,782	2,277,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,107	25,507
減価償却累計額	9,148	10,552
建物(純額)	15,958	14,954
工具、器具及び備品	359,108	377,732
減価償却累計額	296,931	322,129
工具、器具及び備品(純額)	62,176	55,602
リース資産	326,292	517,091
減価償却累計額	165,365	184,433
リース資産(純額)	160,926	332,657
有形固定資産合計	239,061	403,214
無形固定資産		
ソフトウェア	176,447	168,553
ソフトウェア仮勘定	255,828	255,738
リース資産	157,591	107,910
その他	72	57
無形固定資産合計	589,940	532,260
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	500	500
長期前払費用	21,598	13,086
繰延税金資産	13,125	54,593
敷金及び保証金	74,025	73,290
その他	0	0
投資その他の資産合計	109,249	141,471
固定資産合計	938,252	1,076,945
資産合計	3,148,035	3,354,245

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,333	237,347
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	121,929	114,019
リース債務	137,634	142,624
未払金	59,598	45,206
未払費用	35,253	38,245
未払法人税等	129,229	90,364
未払消費税等	94,609	54,735
預り金	37,237	44,220
契約負債	564,423	490,222
その他	1,176	2,797
流動負債合計	1,513,426	1,359,785
固定負債		
長期借入金	147,901	64,153
リース債務	183,870	305,243
退職給付引当金	61,677	72,721
その他	3,176	3,176
固定負債合計	396,625	445,294
負債合計	1,910,052	1,805,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,745	294,985
資本剰余金	220,112	223,282
利益剰余金	945,885	1,239,648
自己株式	221,760	208,749
株主資本合計	1,237,982	1,549,165
純資産合計	1,237,982	1,549,165
負債純資産合計	3,148,035	3,354,245

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,885,824	4,436,627
売上原価	2,702,356	3,040,037
売上総利益	1,183,468	1,396,590
販売費及び一般管理費	798,652	938,606
営業利益	384,816	457,984
営業外収益		
受取利息	60	78
保険配当金	-	432
補助金収入	-	2,000
その他	245	1,173
営業外収益合計	305	3,684
営業外費用		
支払利息	9,997	7,720
為替差損	523	3,561
営業外費用合計	10,520	11,281
経常利益	374,601	450,387
特別損失		
関係会社株式評価損	3,308	-
特別損失合計	3,308	-
税引前四半期純利益	371,293	450,387
法人税等	125,399	112,757
四半期純利益	245,893	337,629

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
受取手形割引高	28,748千円	31,116千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	201,015千円	181,051千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2021年7月1日 至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,492千円	5円	2021年6月30日	2021年9月21日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,896千円	5円	2021年12月31日	2022年3月7日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2022年7月1日 至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年9月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,906千円	5円	2022年6月30日	2022年9月20日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,961千円	5円	2022年12月31日	2023年3月6日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
セキュリティ監査・ コンサルティングサービス	915,335千円	1,034,498千円
脆弱性情報サービス	1,167,609千円	1,356,107千円
情報漏えいIT対策サービス	1,802,880千円	2,046,021千円
顧客との契約から生じる収益	3,885,824千円	4,436,627千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	3,885,824千円	4,436,627千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円63銭	76円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	245,893	337,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	245,893	337,629
普通株式の期中平均株式数(株)	4,419,786	4,387,235
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円21銭	76円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,855	34,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年2月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....21,961千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年3月6日

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社ブロードバンドセキュリティ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。